

|              |
|--------------|
| 令和4年4月21日    |
| 資料提供         |
| 健康推進課 中村 橋本  |
| 073-441-2656 |

## 「和歌山県循環器病対策推進計画」の策定について

令和元年12月に、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、同法に基づいて国が、令和2年10月に「循環器病対策推進基本計画」を策定したところです。このような状況を踏まえ、このたび、県では、循環器病対策の更なる充実を図るため、「和歌山県循環器病対策推進計画」を策定いたしました。

脳血管障害により起きる脳卒中、心疾患、動脈硬化に起因する血管疾患等の循環器病は、国民の疾病による死亡原因及び国民が介護を要する状態となる原因の主要なものとなっています。そのため、「循環器病を予防し、医療の充実と健康維持・増進の実現をめざす」こととし、予防の啓発や医療の充実を図り、県民が生涯にわたり健康を維持して暮らすことができるように計画を推進していきます。

なお、計画の概要については、別添「和歌山県循環器病対策推進計画の骨子」のとおりであり、骨子及び計画については、県健康推進課ホームページ(下記)において公開しています。

【 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/041200/index.html> 】